平成15年度 玉城町普通会計バランスシート (貸借対照表)

玉城町総務チーム

目 次

- 1.作成の趣旨
- 2. 作成上の条件
- 3. バランスシートについて
- 4 . バランスシートの分析
- 5. おわりに

平成15年度玉城町バランスシート

附属書類

- ・有形固定資産附属明細表
- ・国・県支出金算出表
- ・普通建設事業に係る補助金・負担金等の状況
- ・土地附属明細表

1. 作成の趣旨

地方公共団体は、地方分権の推進に伴い地域における行政を自主的かつ総合的に判断し、地域の特性を生かした行政を推進していかなければならなくなってきています。

このような状況の中で、総合的な行政責任を果たすためには、自らの財政状況を的確に把握するとともに、財政状況を町民にわかり易く公表して行くことが重要とされ、この方策の一つとしてバランスシート(貸借対照表)を作成することが有効であると言われてきました。

平成12年3月に自治省(現総務省)の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が「バランスシート作成マニュアル」を取りまとめ、全国共通の基準が出来たことから本町においても平成16年度からバランスシートを作成しました。

今後、バランスシートの作成方法の見直し、行政コスト計算書の作成、町全体の財務諸表なども検討し、更に本町の財務内容の分析を進める事とし、町民の皆様の理解と協力が得られる適切な財政運営が図れるように努めてまいります。

2. 作成上の条件

(ア)「普通会計」を対象として作成しています。

普通会計は、玉城町の場合次のとおりです。

一般会計、山村振興事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、及び老人保健特別会計の一部

(イ)「決算統計データ」を基礎数値としています。

昭和44年度以降のデータであるため、昭和43年度以前の資産については、計上していない。

- (ウ)「基準日」は、年度末(3月31日時点)としています。 ただし、出納整理期間内の現金の出納については、年度内に終了したものと して処理した。
- (工)「取得原価主義」を採用しています。(土地を除き減価償却)
- (オ)「退職手当引当金」は、全職員が基準日に普通退職した場合の退職金を引当金としています。

3. バランスシートについて

「バランスシート」とは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、その差引である正味資産はいくらなのかを明らかにしたもので、財務の運用状況が一目でわかる一覧表のことです。

表の左側(借方)は「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側(貸方)は「負債の部」、「正味資産の部」で、資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されていますので、「資産=負債+正味資産」という式が成り立ちます。つまり、左側と右側の金額が一致するのでバランスシートと呼ばれています。

平成15年度 玉城町普通会計バランスシート

(1) 資産について

(ア)有形固定資産は、土地、建物、車両等の備品など長期にわたって住民サービス に活用される資産で、主なものは

総務費・・・・・役場庁舎など

民生費・・・・・保育所、福祉会館など

農林水産費・・・農道、排水路など

土木費・・・・・道路・公園・河川・公営住宅など

教育費・・・・・学校・中央公民館などです。

- (イ)投資等は、土地開発公社や財団法人などへの出資などの投資及び出資金、地域総合整備資金貸付などの貸付金、地域福祉基金などの特定目的基金(比較的固定性が高いもの) 退職手当積立金(三重県市町村退職手当組合の資産の玉城町の持分)です。
- (ウ)流動資産は、財政調整基金などの基金(流動性の高いもの)現金・預金と、税 や使用料などの未収金です。

(2)負債について

- ・ 固定負債は、地方債(町が借りた額のうち翌々年度移行に返済する元金) 債務 負担行為(将来の支払を約束した額) 退職給与引当金(年度末に全職員が退職 したとみなした場合の退職手当の要支給額)です。
- ・ 流動負債は、翌年度償還予定額(町が借りた額のうち翌年度返済する元金) 翌年度繰上充用金(翌年度の収入を、繰り上げて当年度の支払に充てた額)です。

(3)正味資産について

・ 正味資産は、国・県支出金(資産形成のために使用した補助金・負担金) 一般財源(資産形成のために使用した町税や使用料・手数料など)です。

4. バランスシートに分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

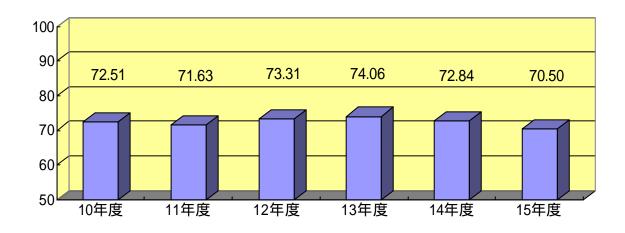
社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産の整備割合を見ることによって、これまでの世代が既に負担した割合を見ることが出来ます。 しかしながら、有形固定資産は長期にわたって利用されますので、世代間の 負担公平という観点からすると必ずしも高いほうが良いとは限りません。

これまでの世代による社会資本負担比率

-1101 117 -1101-010	\ \ \ \	12 1 1 1 3 1 7	
項目	1 4 年度	15年度	増減額(率)
有形固定資産残高 A	17,584,306	17,415,040	169,266
正味資産合計 B	12,808,776	12,270,496	538,280
社会資本負担比率 A/B	72.84	70.50	2.34

社会資本負担比率の推移 (単位:%)

(単位:千円・%)



(2)予算額対資産比率

歳入予算総額に対する資産の比率を計算し、ストックである資産の形成に 何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率が高いほど、社会資本整備が進んでいると考えられますが、その 反面、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いられることになります。

項目		1 4 年度	15年度	増減額(率)
歳入合計	A	4,547,924	4,799,213	251,289
資産合計	В	19,227,758	19,296,629	68,871
正味資産	C	12,808,776	12,270,496	538,280
予算対資産比率	B/A	4.23	4.02	0.21
予算対正味資産比率	C/A	2.82	2.56	0.26

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

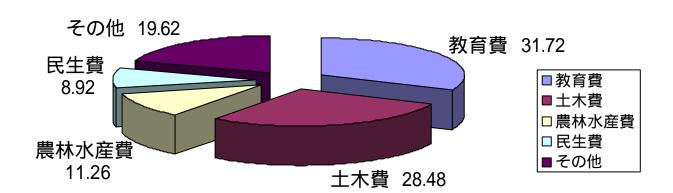
有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。

また、行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを理解することができます。

(単位:千円・%)

	平成 14 年度		平成 15 年度		増減額 (率)	
区分	有形固定資	目的別	有形固定資	目的別	有形固定資	目的別
	産額	割合	産額	割合	産額	割合
総務費	1,218,464	6.93	1,164,455	6.69	-54,009	-0.24
民生費	1,635,002	9.30	1,554,200	8.92	-80,802	-0.37
衛生費	426,636	2.43	396,261	2.28	-30,375	-0.15
労働費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
農林水産業費	2,046,835	11.64	1,961,675	11.26	-85,160	-0.38
商工費	118,156	0.67	114,177	0.66	-3,979	-0.02
土木費	4,859,213	27.63	4,960,602	28.48	101,389	0.85
消防費	147,799	0.84	278,640	1.60	130,841	0.76
教育費	5,633,602	32.04	5,523,841	31.72	-109,761	-0.32
その他	1,498,599	8.52	1,461,189	8.39	-37,410	-0.13
計	17,584,306	100.00	17,415,040	100.00	- 169,266	0.00

有形固定資産の行政目的別割合 (単位:%)



(4)正味資産比率

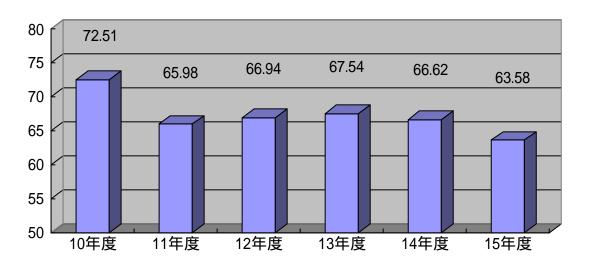
企業会計でいう自己資本比率に相当し、この正味資産比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。ただし、企業会計上の自己資本は、「社外からの資本及び獲得した利益の内部留保の額」であるのに対し、この方式によるバランスシートの正味資産は、「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、それぞれの指標が表す意味合いは相違しています。よって、正味資産比率が高いことが、そのまま投資余力があるという判断にはつながらないことに注意が必要です。

(単位:千円・%)

正味資産合計	A	負債・正味資産合計 B	正味資産比率 A/B
	12,270,496	19,296,629	63.58

正味資産比率の推移

(単位:%)



(5)町民一人当たりのバランスシート

通常のバランスシートでは、団体の人口規模等により他の団体との比較が困難であるが、バランスシートの各項目の数値を住民一人当たりで算出することにより、他の団体との比較が可能になり、住民の理解もより身近なものとなります。

住民基本台帳人口 14,959人(平成16年3月31日現在)

「借方」 (単位:円・%)

項 目	住民一人当たり残高	構成比(%)
「資産の部」		
1 有形固定資産		
有形固定資産 合計	1,164,185	90.25
(うち土地)	253,987	19.69
2 投資等		
投資等 合計	33,197	2.57
3 流動資産		
流動資産 合計	92,586	7.18
資産合計	1,289,968	100.00

「貸方」 (単位:円・%)

項 目	住民一人当たり残高	構成比(%)
「負債の部」		
1 固定負債		
固定負債 合計	427,414	33.13
2 流動負債		
流動負債 合計	42,279	3.28
負債合計	469,693	36.41
「正味資産の部」		
1 国庫支出金	151,959	11.78
2 都道府県支出金	84,029	6.51
3 一般財源等	584,288	45.30
正味資産合計	820,275	63.59
負債・正味資産合計	1,289,968	100.00

(6) 有形固定資産の更新資金の手当率

有形固定資産明細表上の減価償却累計額は、その対象となった有形固定資産の取得時から現在までの使用及び時の経過による価値の下落相当額を表しています。

言い換えれば、現在保有する有形固定資産の買い替え時に必要な資金額を表すことになります。

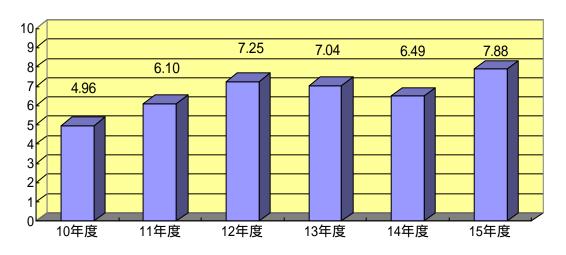
この減価償却累計額に相当する手元資金を有することは、有形固定資産を更新するための資金手当が十分に行なわれていることになります。

(単位:千円・%)

手許資金	А	減価償却累計額 B	手当率	A / B
	1,175,817	14,924,355		7.88

更新資金の手当率

(単位:%)



5. おわりに

平成15年度の決算は、法人税等の増収によりやや良い財政状況となりましたが、平成16年度以降は、厳しい状況になることが予想されます。国の交付税制度改正に伴い、臨時財政対策債などの地方債は増加傾向にあります。

このような状況の中、「三位一体の改革」の推進により国庫補助負担金が廃止・縮減され、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が平成19年度に実施されることとなっています。本格的な税源移譲が実施されると、自治体の財政面での自由度が高まり、地域の実情に応じた事業が実施できるようになります。その一方、自治体が自らの考えと責任において事業を実施していかなければなりません。

そのため、普通会計のバランスシートのみならず、行政コスト計算書、町全体でのバランスシートの作成などを行い、企業会計的手法やその他の方法により財政状況を公表し、町民の皆様とともに今後の玉城町の姿を考えて行きたいと思います。